

大雨・洪水・暴風・大雪警報ならびに地震への対応について

台風接近・大雨などの気象状況や地震など自然災害については予想がつきにくい場合が多く、児童の登下校の安全を確保するために、4月7日配布文書でもお知らせしたとおり、下記のように対応したいと存じます。いずれの場合でも、ミッタメールを通じて学校から情報を配信します。つきましては、ご家庭におかれましても、お子さまへの指導をよろしくお願いいたします。

記

警報：観音寺市に、暴風・大雨・洪水・大雪・波浪・高潮の、いずれかの警報が発表の場合**1 授業日****(1) 午前6時の時点で、上記警報が発表中（テレビ・ラジオ等で確認すること）**

- ・自宅待機（給食中止）とする。登校直前に警報が出た場合も自宅待機とする。
- ・家を出た後に警報が発表され、すでに登校した児童については、安全に注意し下校させる。保護者のお迎えをお願いする場合もある。

(2) 午前9時の時点で、引き続き、警報が発表中の場合

- ・「臨時休業」とする。市教委と協議のうえ決定する。

(3) 午前9時までに、警報が解除された場合

- ・解除された時点で、午前中授業の準備をして安全に気をつけて登校する。
(給食なし。午前の授業を実施)
- ・特に河川には近づかないようにするなど、安全面に十分気をつけて登校する。

2 授業等の実施中に発表された場合

- ・気象状況を十分把握して、できる限り警報発表前に下校させる。
- ・発表された場合は、保護者の方のお迎えをお願いします。時刻等は、ミッタメールでお知らせします。

3 前日に、翌日の給食が中止になった場合（平成24年7月6日 市教委より周知済み）

- ・当日の朝午前6時の時点で警報が出ていない場合、弁当持参で通常授業を実施する。

4 土日・祝祭日等学校が休業日の場合

- ・特別運動クラブ等学校関係の活動は中止。外出はしない。
- ・強風や大雨等の注意報発表中も、雨風の強い間はできる限り家からは出ないようにする。
- ・増水した河川等危険な場所には近寄らないようにするなど、安全に十分気をつける。

地震：在宅中に「震度4以上の地震」が発生した場合

- ・児童の安否確認をミッタメール等で行うことがある。
- ・校舎等の安全点検を行う必要があるため、学校から登校の連絡があるまで自宅待機とする。
- ・学校が自宅待機を解除とする時は、市教委と協議のうえ決定する。
- ・学校から「登校のメール（自宅待機解除）」等の連絡があった際にも、保護者は通学路等の状況をもとに、児童の安全を最優先して、保護者が登校の判断を行う。
- ・学校給食の対応は、警報発表時の対応に準じる。

冷蔵庫に貼るなど、いつも見られる状態での保管をお願いします